

## 「紺綬褒章（褒状）」の受賞について

公益財団法人イオンワンパーセントクラブは、このたび「2019年9月に発生した台風15号に伴う暴風雨被害に対する緊急支援金」の寄付により、紺綬褒章を受章しましたのでお知らせいたします。

紺綬褒章は、公益のために私財を寄付し、その功績が顕著な個人または法人・団体に日本政府より授与されるものです。10月8日(木)、千葉県庁にて千葉県防災危機管理部長 石渡 敏温(いしわた としはる)様より、当財団 理事長 横尾 博へ内閣府からの褒状の伝達が行われました。

当財団では、1989年の設立以来、アジアを中心とした国内外の緊急災害に対しさまざまな支援を行っております。昨年は、相次ぐ台風15号、19号により甚大な被害を受けた千葉県、宮城県、福島県、栃木県、茨城県、長野県への支援のほか、本年は「令和2年7月豪雨」で被災された熊本県、大分県に支援を行っております。当財団はこれからも、被災地域の日も早い復興を願い、緊急災害に対し迅速な支援に取り組んでまいります。

### 記

1. 日時 2020年10月8日(木) 15時00分
2. 場所 千葉県庁中庁舎
3. 出席者 千葉県 防災危機管理部長 石渡 敏温 様(写真左)  
公益財団法人イオンワンパーセントクラブ 理事長 横尾 博 (写真右)

以上



褒状伝達の模様



紺綬褒章（褒状）